

平成31年度の財務省の定員について

平成31年度の財務省の定員については、公文書管理のコンプライアンス確保、税関における計画的な体制整備、国税庁における租税回避等への対応のための調査体制整備を推進する一方、既存の業務を見直すこと等により減員し、メリハリのついた定員措置を確保。

主な増員事項

【本省】

- 公文書管理のコンプライアンスを確保するための体制整備（3人）

【財務局】

- フィンテックの推進等に対応した金融監督等のための体制整備（31人）
- 大規模災害等に係る災害復旧査定を迅速に実施するための体制整備（16人）

【税関】

- 観光立国実現に向けた計画的な体制整備（302人）
- テロ対策を含む治安のための水際取締体制整備（64人）

（参考）訪日外国人旅行者に対する円滑なCIQの実現は、定員要求基準における緊急重点分野

【国税庁】

- 租税回避等への対応のための調査体制の整備（369人）

増員計	減員計	差引
1,545人 <small>（うちCIQ要員302人）</small>	▲1,309人	236人

（注）上記の他、新たな障害者雇用の推進のための増員197人を措置。

（参考）平成31年度の財務省定員

	72,154人
本省	1,959人
財務局	4,675人
税関	9,617人
国税庁	55,903人